

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用はできません）。
	第1・3水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	金剛連絡所2階	
市民相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可（内線182、184）
	毎週水曜日（祝日は除く）、午後1時～4時	金剛連絡所1階	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	17(木)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可（内線182）
司法書士相談	15(火)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	25(金)、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可（内線187）、人権擁護委員による相談、 問い合わせ（内線471）
女性の悩み相談	①1(火)、午前9時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分、②10(木)、午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～3時30分、③19(土)、午前9時30分～11時30分	すばるホール3階男女共同 参画センター	電話相談も可、要予約（内線474）、女性カウンセラー による相談、定員①は5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	市人権教育・推進センター	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
保育士による育児相談	第2・4月曜日（祝日は除く）、午後1時～3時	レインボーホール （市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線204）
家庭児童相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可（内線206～208、279）
発達相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線286）
子育て相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙など についての相談 ※栄養相談は日時が決まっています。
福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所2階 23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に 関するあらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口、金剛 連絡所2階	電話相談も可（内線274）
市民公益活動相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	4(金)、12/5(月)、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
商工相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	9(火)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター （市役所1階市民相談室横）	電話相談のみ（内線186、188）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時	市就労支援センター （人権文化センター内）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	22(火)、午後1時30分～4時	市役所1階市民相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日（祝日は除く）、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートス テーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3 の17の501）【☎(26)9441】
労働相談	10(木)、午後6時～8時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可（内線544）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可）。 問い合わせ（内線481）
チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援セン ター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います 【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、午前9時～午後8時	トピック(きらめき創造館)	月～金曜日、午後6時～、土・日曜日の終日は、ロビースタ ッフによる相談
引きこもり相談	24(木)、午後1時～2時30分、午後2時30分～4時	トピック(きらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
もの忘れ医療介護相談	11/2(火)、16(火)、午後1時30分～2時、午後2時15分～2時45分	市役所5階介護認定審査会 室	要予約（内線196）、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談

こころの電話相談 【☎(25)8264】 毎週水曜日、午前10時～午後3時30分（ただし、祝日は休み）

㊦=とき、㊧=ところ、㊨=内容、㊩=対象者、㊪=定員、㊫=費用、㊬=持ち物、㊭=申し込み、㊮=問い合わせ



講座・催し

男女共同参画関連講座 「アンコンシャス・バイアスってなに～子どもの可能性を広げるかかわり方～」

気づかないうちに身についているバイアスを、子どもに押し付けないために、考えてみませんか。

㊦11月19日(土)、午前10時～正午
場市役所 ㊪30人

※託児あり(定員5人)、要申し込み。

㊫無料

㊭11月16日(水)までに、ファクスまたはメールに、講座名、氏名、電話番号、託児の有無を記入し、人権・市民協働課〔(内線472)・FAX(25)9037・メールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(申し込み多数の場合抽選)

認知症介護家族の交流会

㊦11月30日(水)、午後1時30分～3時30分 場金剛公民館

㊨認知症のクソリのお話

㊩認知症の人を介護している家族
※認知症の人または家族が市内在住の人に限りです。

㊪20人 ㊫無料

㊭11月7日(月)～29日(火)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

認知症サポーター養成講座

㊦11月22日(火)、午後1時30分～3時 場市役所

㊨認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について

㊩市内在住・在勤で認知症サポーターになることを希望する人

㊪5人 ㊫無料 ㊬筆記用具

㊭11月7日(月)～18日(金)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順、電話申し込み可)



募集

会計年度任用職員を募集

■戸籍窓口事務

受験日・試験内容 11月19日(土)・面接試験

採用人数 1人

受験資格 基本的なパソコン操作ができる人で、窓口業務に従事した経験があり、日曜日勤務が可能な人

合格発表 11月末日までに本人へ通知

㊭11月1日(火)～17日(木)に、申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、市民窓口課(内線134)へ(郵送不可)

けあばる正職員・非常勤職員募集

募集職種 看護師(ただし、正職員の場合は正看護師資格が必要)、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

募集人数 若干名

試験日 12月10日(土)

採用予定日 令和5年1月1日(祝)以降で相談

㊭11月1日(火)～30日(水)、午前9時～午後5時に、けあばる総務課〔☎(28)8600〕で配布する申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、資格証明書を添えて同課へ

※申込書はけあばるホームページ〔<https://carepal.or.jp>〕からダウンロードもできます。

自衛官などの募集

●高等工科学校生徒

高校同等教育、修学年限3年、高卒資格取得、特別職国家公務員の身分と待遇

応募資格 日本国籍を有する中卒(見込み含む)～17歳未満の男子

受付期間 令和5年1月6日(金)まで

●自衛官候補生

所要の教育を経て、3カ月後に2等

陸・海・空士に任用

応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

受付期間 随時受け付け

※試験日など詳しくは、お問い合わせください。

岡自衛隊富田林地域事務所〔☎(24)3799〕



相談

女性に対する暴力をなくす運動～各種相談を実施～

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

本市では、同運動に合わせて「特設女性のための電話相談」などを実施します。

●特設女性のための電話相談

㊦11月25日(金)、午前10時～午後8時

電話番号 〔☎(23)0567〕

※この電話相談以外にも、「女性の悩み相談」を実施しています。日程・時間などは、右表「今月の相談」をご覧ください。

岡人権・市民協働課(内線472)

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。

㊦11月18日(金)～24日(木)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

電話番号 〔☎0570(070)810〕

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。



講座・催し

ワンポイント！介護講習会

◎11月24日(木)、午後2時～3時
 ※Zoomでオンライン開催します。
 内ベッドから車いすへの移乗の介助方法、住宅改修などの紹介
 定20人
 料無料
 申11月7日(月)～23日(祝)に、メールで、高齢介護課 [kaigohoken@city.tondabayashi.lg.jp] へ (申し込み先着順、電話申し込み不可)
 ※右上図のQRコードからも申し込みできます。



～関節・筋肉を動かして～ 肩こり・腰痛予防のラジオ体操

正しい関節・筋肉の使い方を分かりやすく伝えます。
 ◎11月21日(月)、午後2時～3時30分
 場レインボーホール (市民会館)
 定30人
 料無料
 持上靴、飲み物、動きやすい服装
 申11月6日(日)、午前10時～、レインボーホールへ (申し込み先着順、電話申し込み可)

介護福祉士実務者研修 通信課程受講者募集

◎11月～令和5年4月の間で通信教育6カ月、通学10回程度
 場ジョブシティカレッジおもちゃ館 (向陽台二丁目13の9)
 定30人
 料2万1000円～8万9000円 (テキスト代含む)
 申11月6日(日)～13日(日)、午前9時～午後5時に、NPO法人シーシータイミング [080(7541)8926] へ(申し込み先着順)

チャイルドライン ボランティア養成講座

◎11月26日(土)、午前10時～午後3時、12月3日(土)、午前10時～午後4時45分、10日(土)、午前10時～午後3時、17日(土)、午前10時～午後3時30分、令和5年1月7日(土)、午前9時30分～正午 (全10講座)
 ※1日に2～3講座あります。
 場人権文化センター、すばるホール
 対18歳以上の人
 定15人
 料6000円
 ※1講座ずつの参加も可、1講座1000円。
 ※学生半額。
 申11月7日(月)～18日(金)に、メールに、住所、氏名、電話番号、参加回数を記入し、市人権教育・啓発推進センター [メールchildline.tondabayashi@gmail.com・080(1415)3699] へ (申し込み先着順、電話申し込み可)

就労支援セミナー ～「自分らしく働く」を考えてみよう！～

◎12月14日(水)、午後2時～4時
 場大阪狭山市役所 (大阪狭山市狭山一丁目2384の1)
 講師 中松 利津子さん (キャリアコンサルタント)
 対おおむね20～50代までの自分に合った働き方を考えてみたい人
 定25人 料無料
 申11月7日(月)、午前9時～、下図のQRコードよりお申し込み下さい。(申し込み先着順)
 場大阪狭山市産業振興・魅力創出グループ [072(366)0011]



ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会

■ワードの基礎とエクセル3級
 ◎令和5年1月12日～3月9日の毎週木曜日 (2月23日は除く)、午前10時～午後4時 (全8回)
 場大阪府立母子・父子福祉センター
 定20人
 料7000円
 申12月12日(月) (必着) までに、大阪府立母子・父子福祉センターホームページの登録フォームまたは往復はがきに、講習会名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号、志望動機、過去に同センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子どもの氏名・年齢(対象は2歳から就学前まで)を記入し、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59 大阪府立母子・父子福祉センター [06(6748)0263] へ (申し込み多数の場合抽選)
 ※詳しくは、同センターホームページ [https://www.osakafu-boshi-ren.jp/] をご覧ください。

ひきこもりシンポジウム ～ひきこもりから社会参加への道 家族・社会にできること～

◎11月23日(祝)、午後2時～4時
 場Topic (きらめき創造館)
 対山下 耕平さん (NPO法人フォロ事務局長) による講演会、ひきこもり支援機関による交流会
 対ひきこもりの子どもや若者、その家族、支援者など
 定50人
 料無料
 申11月7日(月)～、メールに、講演名、住所、氏名、電話番号を明記し、生涯学習課 [06(26)8056・メールs-gaku@city.tondabayashi.lg.jp] へ (申し込み先着順、電話申し込み可)

※イベントなどに参加される際は、感染防止のため、マスクの着用など主催者の指示に従ってください。



国民年金

11月30日(いいみらい)は「年金の日」



年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

☎日本年金機構ねんきんダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570(05)1165]

社会保険料控除証明書を送付

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、今年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際には必ずこの証明書を添付してください。

10月1日～12月31日の間に初めて保険料を納付した人には、翌年2月上旬に同証明書が送付されます。家族の国民年金保険料を納付された場合も本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族に送られた同証明書を添付して申告してください。

☎天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531]



福祉

献血にご協力を

📍エコール・ロゼ=11月13日(日)、午前10時～午後4時、喜志小学校=19日(土)、午前10時～午後2時
※献血を受けていただける条件など、詳しくはお問い合わせください。

☎市献血推進協議会 ☎(25)8261]



国民健康保険

特定健康診査と特定保健指導を受けませんか

糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの生活習慣病と関係が深いメタボリックシンドロームを早期に発見するために、特定健康診査を受けませんか。

また、健診の結果から生活習慣病予防が特に必要な人へ、特定保健指導利用券を送付しています。特定保健指導では、保健師や管理栄養士が、健診結果について、血管の状態がイメージしやすい「構造図」というシートを用いて説明します。特定保健指導をまだ利用していない人はぜひご利用ください。

📍無料

📅月～金曜日(祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)に、保険年金課(内線155)へ

保険料納付済額のお知らせ 休日特別交付を実施

令和4年1月以降に国民健康保険料を納付した人で、年末調整や確定申告の際の参考資料として、支払った国民健康保険料額を確認したい人を対象に、次のとおり休日特別交付を実施します。

普段、市役所に来ることが難しい人は、この機会にぜひご利用ください。

なお、このお知らせは、市役所業務時間内であれば、保険年金課および金剛連絡所で随時発行できます。

📍11月27日(日)、午前9時～正午
☎市役所1階保険年金課(11番窓口)

📍無料

📍運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

☎保険年金課(内線152)



税

個人事業税の第2期分納期

納期限は11月30日(水)ですので、8月に送付している納付書により納めてください。

納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へご連絡ください。

※納付には便利で安心、安全な口座振替制度をご利用ください。

☎南河内府税事務所 ☎(25)1131]

市税未納の人を対象に 年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください(要予約)。

📍12月11日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時

☎市役所地下904会議室

📍納税通知書または催告書、本人確認書類

※当日の納付は受け付けできません。※詳しくは、お問い合わせください。

📍12月9日(金)までに、収納管理課(内線121～124)へ

都市計画税とは

都市計画税は、都市計画事業(下水道、公園、道路などを整備すること)や土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

令和3年度の都市計画税の歳入額は9億7120万円となりました。

☎課税課(内線113～116)

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。